

令和7年11月28日

報道関係者 各位

(県政記者クラブ、横浜市記者クラブ同時発出)

「国際理解」と「平和」について考える

中高生対象の「国際人道法研修会(IHL)」を開催します!

日本赤十字社神奈川県支部は、国際人道法研修会を12月14日(日)に開催します。本研修会では、中学生・高校生を対象に、戦争や平和そして人の命や尊厳について、国際人道法の視点からわかりやすくお伝えします。講師は、神奈川県赤十字国際奉仕団員と赤十字国際委員会(ICRC)の職員が務めます。

本年は、広島・長崎の被爆から80年という節目の年にあたります。これを機に、参加する 青少年たちが、改めて「平和」や「人道」の意味を考え、国際社会の一員としてできることを 考える機会とします。ぜひご取材ください。

【国際人道法とは】

武力紛争における行動規範をまとめた国際的ルールを「国際人道法」と呼びます。これは単一の条約ではなく、戦闘手段の制限や戦時下で保護されるべき対象を定めた条約・慣習法の総称です。

国際人道法には、交戦手段を制限する「ハーグ法」と、 紛争の犠牲者を保護する「ジュネーブ法」の二つの側面 があります。これらを理解することで、戦争にも守るべ き基準があることを学び、平和や人権について考えるこ とができます。詳しい内容は本研修会で解説します。

■日 時:2025年12月14日(日)13:00~16:00

■場 所:日本赤十字社神奈川県支部 6階(横浜市中区山下町 70-7)

.JR・横浜市営地下鉄「関内駅」から徒歩 10 分

みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口から徒歩1分

■講 師:神奈川県赤十字国際奉仕団、赤十字国際委員会(ICRC)

【お問い合わせ・取材申込み先】

日本赤十字社神奈川県支部 総務企画課

申込期日:令和7年12月12日(金)12時まで

TEL: 045-681-2124 / Email: kanagawa-kikaku@kanagawa.jrc.or.jp